

平成18年(2006年)1月31日(火曜日)

(第三種郵便物認可)

みやぎ

(25) 15版

名称から「夢」消える

県の福祉施策指針 最終案決定

「保健医療福祉プラン」に

県は三十日、県の福祉施策指針「みやぎの福祉・夢プラン」に代わる新プラン(二〇〇六一〇年度)の最終案を決定した。素案段階で提示していた新名称「いきいきみやぎ安心プラン」は「みやぎ保健医療福祉プラン」に変更した。最終案は県議会二月定例会に提出される。

県は、名称の変更について「中身が直接分かるようにした」と説明。「夢」の削除に関しては、「浅野史郎前知事が好んだ言葉であり、県政交代を機に見直した」としている。

キャッチフレーズ「日本一の福祉先進県づくり」は「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会を目指して」に改めた。「みやぎ障害者施設解体宣言」の記述も減らし、脱浅野色を進めた。

障害者の自立生活支援施策について、素案段階での表現「家族など関係者の意向も踏まえ」を、「関係者の理解や支援等も得ながら」に改変した。県は「障害者の自己決定をより尊重する言葉にした」としている。

昨年末に示された素案では、外部有識者らで組織する「夢プラン推進検討委員会」や障害者団体から「名称変更に必要な性はない」「障害者の地域移行の理念が薄まっていく」との不満が出ていた。